

個別方針（デザインランゲージ）	地域景観の特徴	必要な視点
<h2 style="margin: 0;">母なる清流</h2>	<p>○氷ノ山に連なる山々を水源林とした2つの母なる清流、千種川・揖保川により流域生活文化圏を形成してきた地域である。船運による産業の発展軸として、また、水とともに生きてきた西播磨の生活史における原風景を形成している。</p> <p>○豊富な流れが人を魅了する潤い景観を形成するとともに、河川の侵食作用により特徴的な谷景観が山から海に至るまで連続している。</p>	<p>○先人が見てきた美しい水の風景を大切に、将来世代に引き継いでいく。</p> <p>○くらしと密着した川づくりとともに、水の景を中心とした景観形成を進める。</p> <p>○水質浄化など河川環境の改善に努める。</p>

●地域の軸となる美しい流れ



千種川の流れ

上郡町



揖保川の流れ（たつの市新宮町）

たつの市新宮町

●清流とのかかわり



子供たちの遊び場となる川

佐用町南光



マチの発展を支える川

佐用町平福



千年前から飲用される水

宍粟市一宮



大正時代の鮎狩風景

たつの市竜崎  
※「むかしの西播磨」より

●清流と産業

<塩田>

赤穂の塩田開拓は、恵まれた気象条件に加え、広い砂州、塩の干満の差が1~2mもあるという絶好の地理的条件を利用して盛んになった。

<淡口醤油>

淡口醤油は約300年前から始まり、揖保川の水質は鉄分が少なく淡口醤油の生産に適し、脇坂藩の保護のもと発達した。

<皮革>

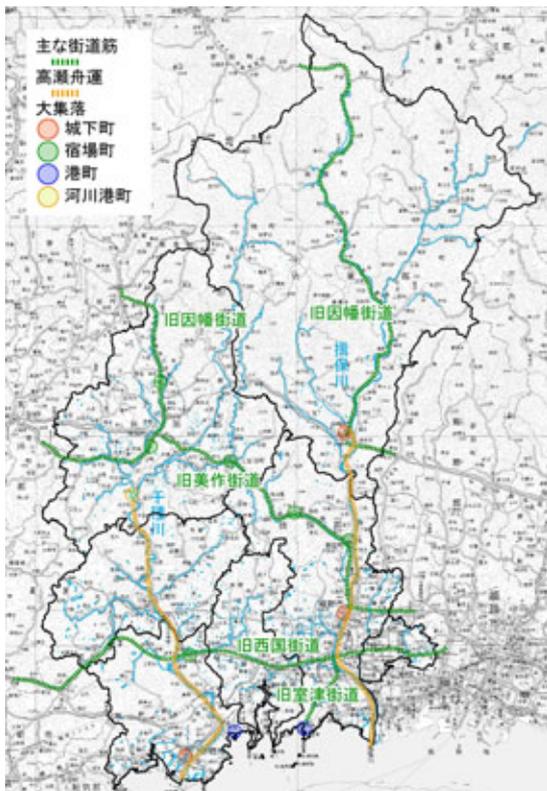
播磨平野を潤す揖保川水系林田川が生み出した龍野の特産のひとつで鎌倉時代からの伝統をもつ良質の皮を生産している。



千種川のデルタ地域に広がる塩田（昭和43年）

個別方針（デザインランゲージ）	地域景観の特徴	必要な視点
<p>古今東西の つながり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○城下町や宿場町など独立した小圏域がつらなり、歴史的に培われた個性豊かな地域景観を呈している。</li> <li>○千種川・揖保川を軸とした南北方向の交流と街道網や海際をつながりによる東西方向の交流によって支えられてきた地域である。</li> <li>○個性と交流の相乗効果により、多様な景観が形成されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個性的な景観を保全・創出するとともに、交流のネットワークづくりを進める。</li> <li>○広域的な軸を具現化するための樹木等の繋がりやコミュニティの繋がりをつくっていく。</li> </ul>

●街道と高瀬舟運



●街道でつなぐ

西播磨地域における旧因幡街道の宿場は、鶯崎宿（兵庫県たつの市）、千本宿（兵庫県たつの市）、三日月宿（兵庫県佐用郡佐用町）、平福宿（兵庫県佐用郡佐用町）であり、このようなマチを線的につないでいく。



当時の面影が残る街道筋の景観

●かつての河川でのつながり

揖保川は水量が豊富で、河川交通の条件も良く、舟運の利用度は高かった。舟は出石（山崎町）まで遡航でき、内陸水域の年貢米・小麦・大豆・木材・薪炭などのほかに醤油が川を下り、臨海地域の塩（赤穂・網干）・肥料・雑貨などが内陸へ送られた。上り三十石、下り五十石積の高瀬舟で移送されている。龍野市と山崎町は揖保川水運の中継地と遡航終着地として繁栄した。



赤穂市 ※「むかしの西播磨」より  
高瀬舟による塩の運搬風景

●海岸をつなぐ



<西播磨なぎさ回廊計画>

○めざす姿

西播磨地域の優れたなぎさを多様な主体の連携によって、将来にわたって守り、創り、楽しみ、さらには育むことによりなぎさを舞台とした人と人、地域と地域及び様々な情報などの交流・ネットワークが形成されることを目指していきます。



たつの市龍野 ※「むかしの西播磨」より  
網干まで高瀬舟が往来し、舟運が盛んだったころの揖保川は川幅も広く、河畔には松が並び風情ある景観となっていた。

個別方針 (デザインランゲージ)	地域景観の特徴	必要な視点
<h2>彫り深い谷</h2>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○河川の侵食作用により、急峻な山裾で構成される谷が繋がっている。</li> <li>○狭く長い谷底平野、多方向の視界を有する河川合流点、蛇行する河川などによる特徴的な景観が形成されている。</li> <li>○谷から望む山容は、屏風状に連なった景観、折り重なった景観を呈しており、存在感を呈している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○谷の奥行きある眺望を確保するため、建築物や土木構造物が視界を遮らないよう配慮する。</li> <li>○谷から見える山容を大切にする。</li> <li>○良好な景観が望める場所においては眺望スペースを確保する。</li> </ul>

●谷の形態と谷から望める山容



穴栗市山崎

狭く長い谷の直線的な視界



佐用町上月

河川合流点の多方向性の視界



穴栗市山崎

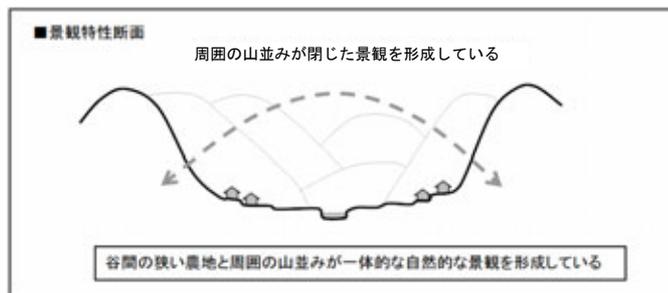
急峻な山裾



たつの市

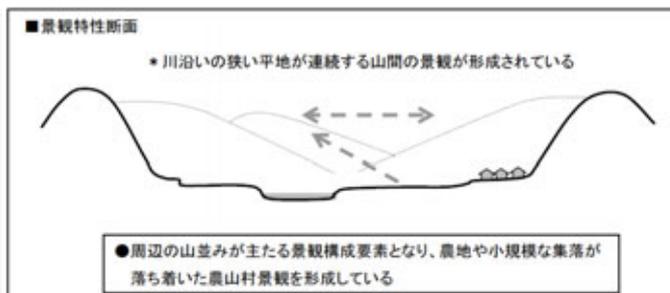
屏風状に連なる山並み

●源流域の谷の景観特性



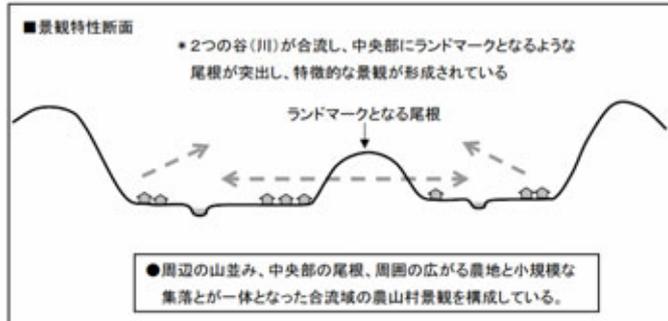
「ふるさとの風景づくり指針」より

●上流域の谷の景観特性



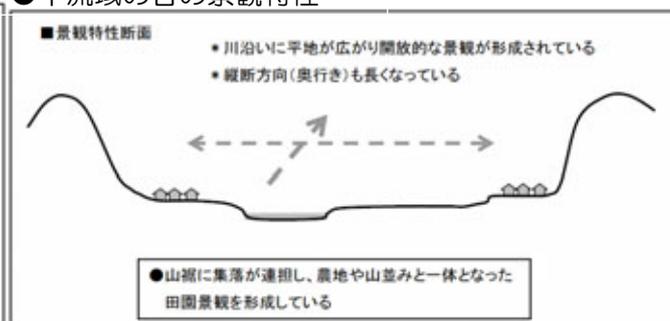
「ふるさとの風景づくり指針」より

●合流域の谷の景観特性



「ふるさとの風景づくり指針」より

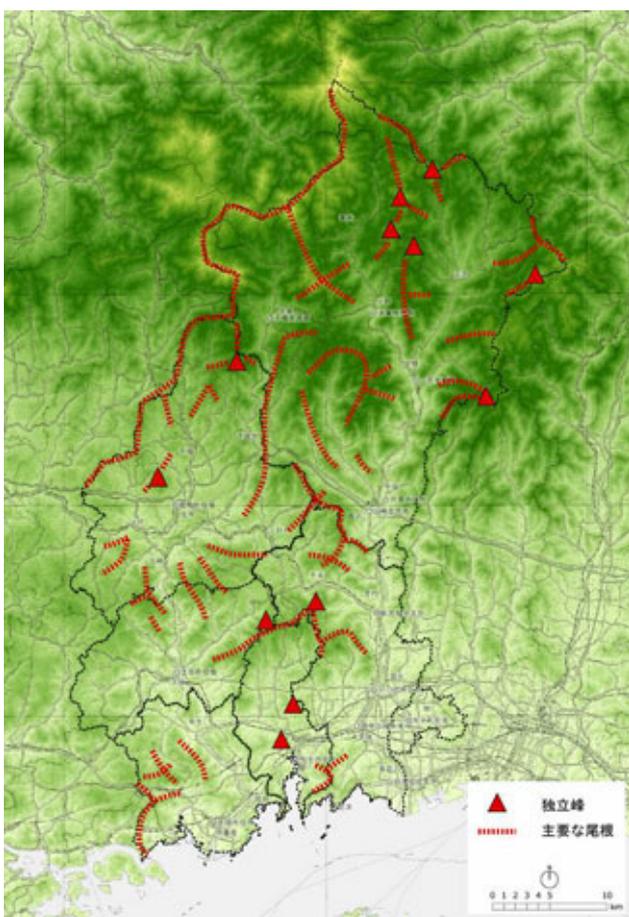
●中流域の谷の景観特性



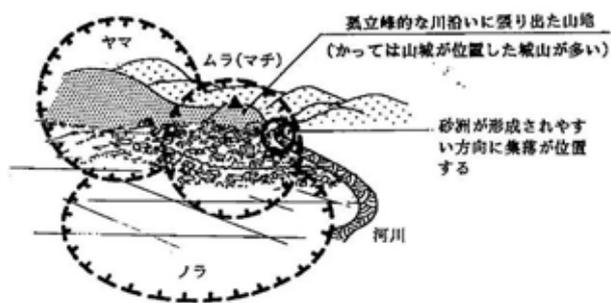
「ふるさとの風景づくり指針」より

個別方針 (デザインランゲージ)	地域景観の特徴	必要な視点
<p>尊き神たちの森</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平野部の独立峰がランドマーク性の高い緑の一里塚となっている。</li> <li>○2つの河川が合流する場所においては、河川を2分する尾根筋が独立峰のように視認でき、印象的な景観を形成している。</li> <li>○このような独立峰は、古墳や中世から近世の城跡、社寺である場合が多く、生活の場からの馴染みのある眺望対象として、又、地域を一望できる視点場としての役割を担っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○先人が築き上げてきた自然との関係(思いや憧憬)を大切に継承し、将来世代へと引き継いでいく。</li> <li>○ランドマークとなっている独立峰や城山を周辺環境を含めて保全するとともに、地区の眺望点として活用する。</li> </ul>

●独立峰の分布図



●独立峰の立地特性



【川に接する集落】

「播磨ランドスケープ広域計画報告書」より

●山裾に社寺を抱く独立峰



宍粟市山崎町

●平野部に点在する独立峰

●ノラとヤマ



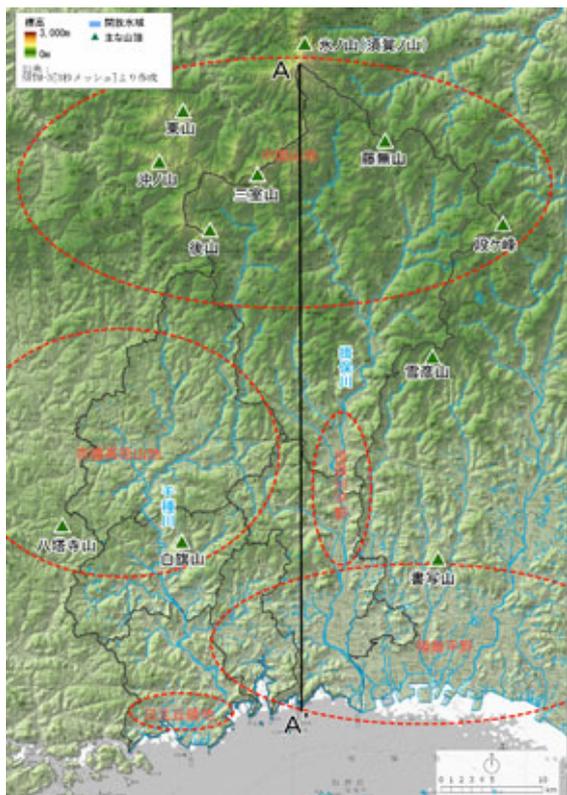
揖保川中流域



たつの市揖保川町

西播磨の特徴である広がり構成している河川沿いの集落では、国見山のような川辺に張り出した孤立峰的山塊を有している。こうした山塊にはかつては山城が位置したものが多く、このため、校歌でも読まれている。また南の河川沿いから見ると順光で軸線方向のランドマークやアイストップとなり、流域を見下ろす視点場でもある。

個別方針（デザインランゲージ）	地域景観の特徴	必要な視点
<p>海への想い</p>	<p>○氷ノ山から海際に至るまで山稜がつらなり、大きな連続景観を形成している。その山稜のスカイラインは印象的な景観を呈するとともに、海の景観に想いを馳せるきっかけともなっている。</p> <p>○西播磨の海岸線は貴重な自然を残す沈降海岸となっており、同時に氷ノ山に連なる山々も貴重な自然景観となっている。</p>	<p>○流域をひとつのまとまりとして認識し、土地の持つ魅力を高める。</p> <p>○山から海に至る河川環境や生物生息環境を皆で守る活動を展開する。</p>



●千種川圏域清流づくり委員会の活動

千種川圏域清流づくり委員会は、「千種川は地域の貴重な共有財産である」という共通認識のもとに、地域住民、団体などと行政が連携をしながら、地域住民、団体による自主的、主体的な活動の展開、流域の内外の人々の交流を進めるとともに、千種川に関する情報の発信を積極的に行うため平成14年4月に設立した。

【活動】

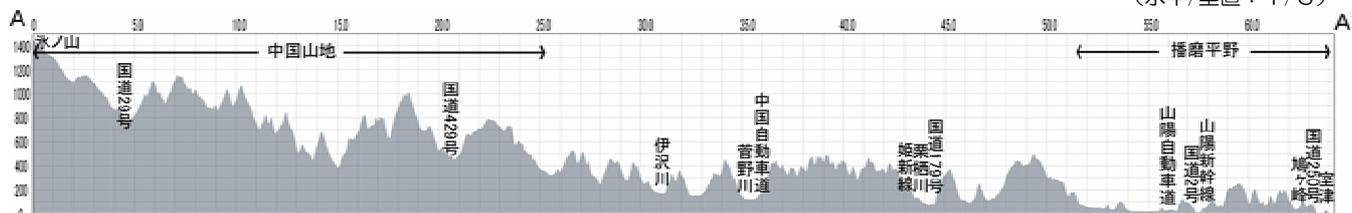
- 平成19年度  
「アユの遡上観察とシジミ掘り」、「冷たい千種川でじゃぶじゃぶ川遊び」、「川と海の接点を探ろう！」
- 平成18年度  
「鞍居川での川遊び～川魚をとって食べよう！」、「川と海との接点を探る 磯の生物観察！」、「たき火」



出典：兵庫県ホームページ「千種川圏域清流づくり委員会」

●海へのつながり

(水平/垂直：1/6)



上流域の貴重な自然景観



中・下流域の豊かな水の景観



貴重な自然を残す沈降海岸

個別方針（デザインランゲージ）	地域景観の特徴	必要な視点
<p>緑のアクセント</p>	<p>○広がる農地に立つ一本の大木、河川際の大木、河川に浮かぶ緑の小島、鎮守の森、邸内の大木など、広がる視界の中で点となる緑がランドマークとなっている。こうした点景は意識的に守られてきたものである。</p> <p>○河川沿いの竹林や水田の中の果樹園は、景観の彩りや方向性を与えるランドマークとなっている。</p>	<p>○古くから存在し、地域に馴染み深い大木や樹林を大切にし、地域の誇りを守る。</p> <p>○シンボルとなる樹林の見え方を阻害しないよう配慮する。</p>

●地区の誇りとなる寺院の大木



●河川景観を特徴付ける大木



●地区のシンボルとなる緑



●街の点景を形成する社寺の緑



●風格を創出する鎮守の森



●河川の方角を認識させる河畔林



●「ふるさとの風景づくり指針」における樹木保全の考え方

屋敷林や巨樹・巨木、工夫のなされた生垣などを保全するとともに、育成していくことにより、気候や風土を反映する地域固有の景観の魅力に配慮します。また、緑の保全にあたっては、保存樹木や保存樹林などの制度を活用することも検討します。

※保存樹木、保存樹林等の制度の導入

地域の歴史を今に伝える巨樹・巨木や鎮守の森などについては、保存樹木や保存樹林等の指定（条例等による）を行っていくことが、地域固有のシンボルとして保全していく上で大変効果的です。法律による風致地区の指定や緑地保全地区の指定などは、保全していく上でさらに効果があります。

●緑条例における樹木保全

（樹木等の保全）

開発区域内に次にあげる箇所が含まれる場合にあっては、当該箇所の樹木等が保全されること。ただし、その改変が軽微で景観の形成に支障がない場合は、この限りではない。

- (1) 良好な地域環境を形成している樹林
- (2) 優れた樹容を有する樹木及び貴重な植生が存在する箇所
- (3) 地域に親しまれている樹木が存在する箇所

※川とさとの区域、まちの区域、伝統的なまちの区域、では3項目とも対応。

森を生かす区域、高原の区域では、(2)のみ対応

個別方針 (デザインランゲージ)	地域景観の特徴	必要な視点
<b>移ろいの景</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○西播磨地域では、多様な農作物生産が行われており、四季折々の表情豊かな風景を展開している。</li> <li>○緑の山並みを背景に、秋季には黄金の稲穂が波立つ風景に代表され、各河川がもたらした恵みを感じ取れる。</li> <li>○自然林・人工林、また、針葉樹・常緑樹・落葉樹など多様な表情の森林が季節ごとに美しい景観を呈しており、農風景と合わせて色彩豊かな景観を形成している。</li> <li>○朝霧や夕日など、刻々と変化する神秘的な景観が、訪れる人々に感動を与えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○西播磨の美しさの原点である農地と森林、気象の織りなす風景を皆で大切にしていく。</li> <li>○多様な林相の創出と林床管理により森林の健全化を図る。</li> <li>○広がりのある一体的な景観を享受できる眺望点づくりを進める。</li> <li>○休耕田における景観作物の推進を図る。</li> </ul>

●風や光を感じる季節の風景



穴粟市山崎  
黄金に輝く稲穂が実りの豊かさを感じさせる



佐用町乙大木谷  
百選の棚田が光を感じさせる



上郡町赤松  
川のススキが風を感じさせる



佐用町三日月  
ひまわりが太陽を感じさせる

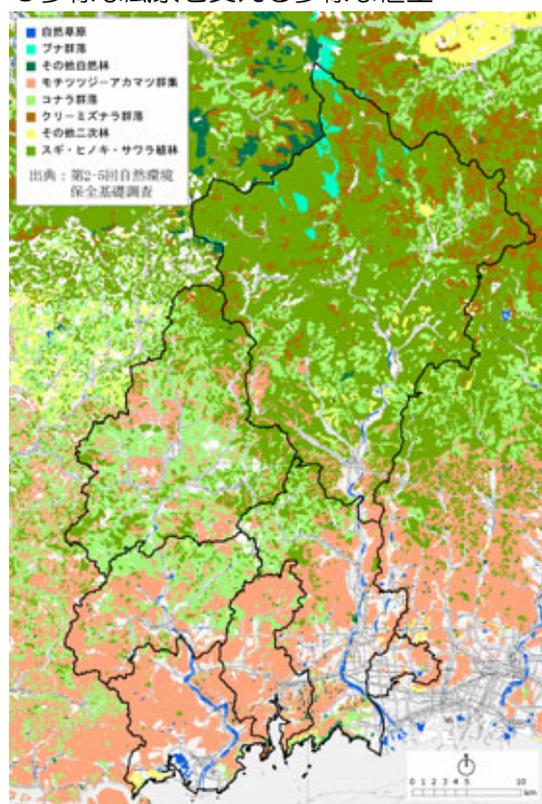


上郡町  
コスモス畑が風を感じさせる



穴粟市音水  
紅葉が光を感じさせる

●多様な風景を支える多様な植生



●西播磨地域の農風景を彩る特産品等

地域名	主な特産品
西播磨各地	・花菖蒲、バラ、 ・コスモス
佐用町	・こんにゃく、もち大豆 ・そば、ひまわり
太子町	・太子みそ、いちじく、竹の子
たつの市	・御津大根、にんじん、ねぎ ・ウメ、梅酒
相生市	・メロン ・柚子
穴粟市	・自然薯 ・ブルーベリー、りんご、ブドウ
赤穂市	・麦、大豆
上郡町	・モロヘイヤ ・かわらけつめい (葉草) ・小麦

※市町資料より作成

●幻想的な風景



音水湖の雪化粧



佐用の朝霧



新舞子海岸の干潟



万葉の岬の夕日

個別方針（デザインランゲージ）	地域景観の特徴	必要な視点
<h2 style="margin: 0;">星空との共生</h2>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○気候的好条件により美しい星空が観察でき、夜を彩る景観として地域住民、観光客に愛されている。</li> <li>○一方、都市活動の活発化により、夜間照明が増加し、星空鑑賞を阻害する地域も発生しつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○星や月、ホタルなど夜間に現れる自然のひそやかな光を大切にする。</li> <li>○光害を起こさないよう照明器具の設置や使用方法について配慮する。</li> </ul>

●宵に瞬き始める星空

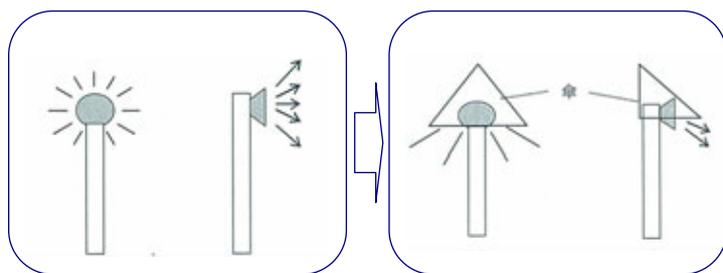
<宵>



<昼間>



●屋外照明器具の使用法の例



「星空景観形成地域ガイドライン」より

星空景観形成地域—照明基準  
(屋外照明器具)

- ・位置：必要最小限の箇所に設置し、使用しなければならない。
- ・その他：
  - (ア) 垂直に設置した場合、上方光束比5%以下となる照明器具を上方光束比5%以下となる向きに設置し、使用しなければならない。
  - (イ) (ア)以外の照明器具を設置し、使用する場合は、光源の下端と照明器具の上部の傘その他の遮へい物の縁を結ぶ線が水平以下となるよう照明器具の上部に傘その他の遮へい物を設置し、上方に光が漏れないようにしなければならない。

●照明による環境影響

野生動植物への影響

- ・ホタル・夜行性鳥類の消失
- ・害虫の誘引
- ・貴重種の誘殺
- ・街路樹の変形

天体観測への影響

- ・大気中の水分や塵などで拡散され夜空が明るくなる

交通機関への影響

- ・信号機、海上灯火、航路標識の視認性に影響を与え、安全性に支障を生じる

居住者への影響

- ・安眠妨害
- ・プライバシーへの影響

農作物・家畜への影響

- ・イネやホウレンソウの生育障害
- ・家畜の生理不順

歩行者への影響

- ・不快なグレア(眩しさ)
- ・歩道の照度不足

「光害対策ガイドライン」  
平成10年 環境庁より

個別方針（デザインランゲージ）	地域景観の特徴	必要な視点
<p style="text-align: center; font-size: 24px;">光みつ海</p>	<p>○瀬戸内海を望む景観は、光に照らされ輝く海と空に占められた雄大な景観の中に島なみの浮かぶ美しい景観を呈している。</p> <p>○海際まで丘陵が張り出しているため、海を臨む眺望点が多く、多様な海景観を享受できる。</p> <p>○筏や漁船など活動の景観や、渡り鳥などの動きを感じられる景観が雄大な海の景観に特徴を与えている。</p>	<p>○海への眺望を享受できるように眺望点の整備を検討する</p> <p>○工作物の設置の際には、眺望を阻害しないよう、配慮する。</p>

●表情豊かな海の景観



たつの市新舞子海水浴場



赤穂市坂越湾に浮かぶ生島



相生市遠見山公園から相生湾へ



たつの市室津港



赤穂市赤穂御崎から播磨灘へ



相生市万葉の岬から相生湾へ



たつの市御津自然観察公園から姥嶽山へ



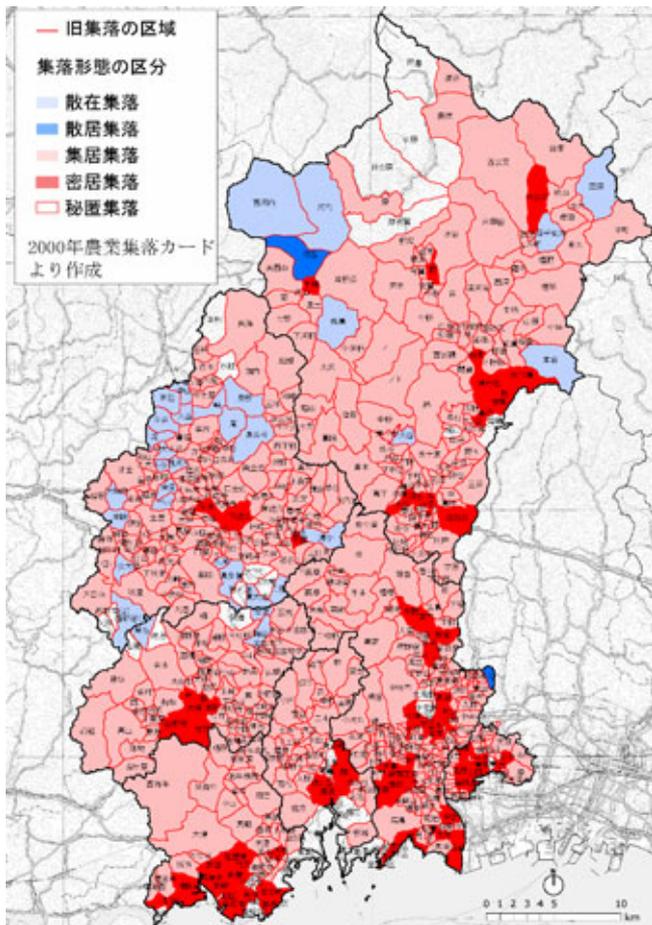
赤穂市坂越湾の日の出



相生市万葉の岬から地ノ唐荷島へ

個別方針 (デザインランゲージ)	地域景観の特徴	必要な視点
<p>馴染みの住処</p>	<p>○各集落は個別の風土に即し、先人により培われてきた集落形態や建築様式を持ち、それぞれ異なる印象を呈している。</p> <p>○城下町、河川港町、港町、宿場町、門前町など西播磨の町は、それぞれ特徴的な景観を残しており、地域の個性を提供している。</p>	<p>○地区ごとの集落形態・建築様式等に馴染ませ、まとまりのある町並みを形成する。</p> <p>○工作物・広告物等についても修景を検討する。</p> <p>○棚田の石積みなど培われてきた技術、小祠や一里塚等を大切に継承していく。</p>

●集落形態の区分



●建築意匠の例



出典：西播磨地域の緑条例運用指針

●昔の町並みと伝統技術



たつの市室津 ※「むかしの西播磨」より  
かつての室津は、海に面した家並みに風情があり、文化人にほめたたえられた



佐用町乙大木谷  
昔から伝えられてきた石積み技術により、現在の棚田景観が支えられている

●自販機の修景例



出典：景観形成地区（山崎町山崎地区）指定調査 報告書

個別方針 (デザインランゲージ)	地域景観の特徴	必要な視点
<p><b>活気ある祭都</b></p>	<p>○ちゃんちゃこ踊や獅子まい神事、坂越船祭りなど、農村、漁村、社寺を舞台とした古くからの伝統行事が多く残っており、地域特有の景観を形成している。</p> <p>○赤穂義士祭やペーロン祭など観光客も多く全国的に有名な新しい祭りやイベントも多く開催され、城下町や海などの地域環境を背景とした賑わいの景観が形成されている。</p>	<p>○伝統行事の対象となる資源と背景となる環境を一体的に保全し、地域特有の賑わいの風景を継承していく。</p> <p>○祭りが継続して開催されるよう、地域のコミュニティを大切にする。</p>

●西播磨地域の主な年中行事

1月	一宮春風凧揚げまつり	宍粟市一宮町	6月	山崎町さつき祭り	宍粟市山崎町
	恵比寿神社 (十日恵比寿祭)	宍粟市一宮町		赤穂しおばなまつり	赤穂市
	坂越かきまつり	赤穂市	7月	みつまつり	たつの市御津町
	相生かきまつり	相生市		ひまわりまつり	佐用町
2月	みつ梅まつり	たつの市御津町		夏越祭	たつの市
	東山雪の祭典	宍粟市波賀町		みつ海まつり	たつの市御津町
	太子春会式	太子町	妙見社夏まつり	宍粟市千種町	
	天満神社祭礼	たつの市新宮町	川の都 かみごおり川まつり	上郡町	
3月	ひな流し	たつの市龍野町	8月	坂越たこまつり	赤穂市
	ふれあいハツキ展	相生市		龍野納涼花火大会	たつの市龍野町
	みつ菜の花まつり	たつの市御津町		山崎納涼夏祭り	宍粟市山崎町
	ちくさ高原雪まつり	宍粟市千種町		原の火まつり	太子町
4月	龍野武者行列	たつの市龍野町	奇祭 さいれん坊主	たつの市龍野町	
	赤穂御崎夜桜ライトアップ	赤穂市	チャンチャコ踊り	宍粟市一宮町	
	龍野さくら祭	たつの市龍野町	太子夏会式	太子町	
	さくらまつり	佐用町	日限地藏尊夏祭	佐用町	
	かみごおり桜まつり	上郡町	伊和神社 油方燈	宍粟市一宮町	
	小五月祭	たつの市御津町	八朔のひなまつり	たつの市御津町	
	御崎さくらまつり	赤穂市	9月	横山チャンチャコ踊	宍粟市一宮町
	大石神社 “春の義士祭”	赤穂市		観月会	赤穂市
	伊和神社春季大祭・弁天祭	宍粟市一宮町	10月	富嶋神社の秋祭り	たつの市御津町
	揖保川さくら祭	たつの市揖保川町		伊和神社秋季大祭	宍粟市一宮町
	天王さん春まつり (お田植え祭、穂揃い祭、安全祈願祭)	上郡町		早玉神社秋祭り	たつの市御津町
	ひらふく桜まつり	佐用町		平家まつり	上郡町
	上月町桜まつり	佐用町		坂越船祭り	赤穂市
	ちくさ桜まつり	宍粟市千種町		榎八幡神社獅子舞	たつの市龍野町
	千種念仏	宍粟市千種町	佐用都比売神社 秋の大祭	佐用町	
	たいし レンゲまつり	太子町	11月	室乃津祭	たつの市御津町
5月	御形神社春まつり	宍粟市一宮町		白旗城まつり	上郡町
	藤まつり	宍粟市山崎町		もみじまつり	相生市
	相生ペーロン祭り	相生市	12月	赤穂義士祭	赤穂市

●赤穂義士祭



●伊和神社の秋祭り

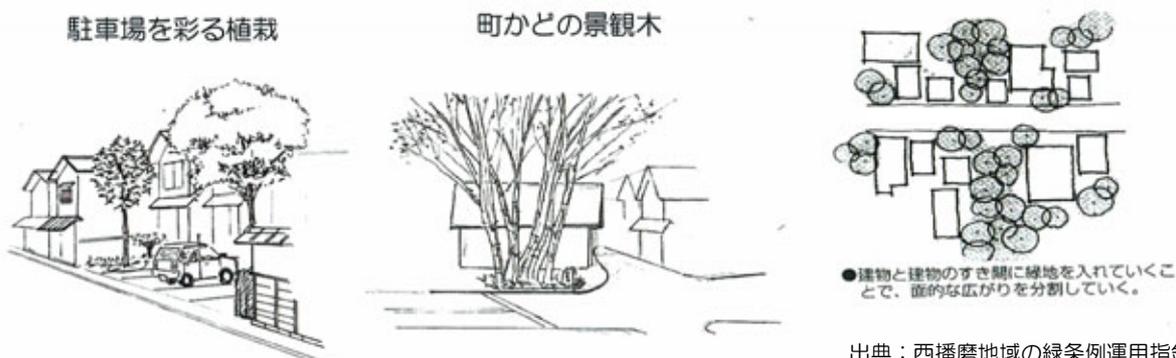


●相生ペーロン祭



個別方針（デザインランゲージ）	地域景観の特徴	必要な視点
<p>“ほっ” とする生活美</p>	<p>○市街地において、並木や交差点部の緑化により潤いある市街地景観が創出され、居住者や訪問者の目を楽しませている。</p> <p>○一方、田園部の集落や歴史的な町においては、生活者が集える場所が求められており、ヒューマンスケールの緑景観の創出が求められている。</p>	<p>○木陰で集える場を創出するなど、ゆとりある生活環境づくりをすすめる。</p> <p>○ボランティアを通じて川や町の美化活動を行うなど、景観に対する意識を高めていく。</p>

●境界や辻の景観木



出典：西播磨地域の緑条例運用指針

開発区域の境界部や建築物等の近傍及び道路・河川沿い、駐車場周りなど、境界部に緑地を配し、樹木や竹、芝などを用いた緑化修景を工夫する。下記のような町並みづくりの上で重要な箇所では、特に緑化の工夫をする。

- まちかどなど、周囲から見通される場所
- 道路沿いなど、歩行者が通行する場所
- 公園緑地や河川沿い、樹林地近傍など、潤いある景観を作る上で重要な場所
- 駐車場など、アスファルト、コンクリート、砂利などにより無機質になる場所 など

●玄関先や軒先を演出する緑



●街かどの東屋



●アドプトプログラム



宍粟下徳久線（主要地方道53号線）及び菅野川



石倉太子線（一般県道420号線）及び大津茂川

●沿道花かざり事業



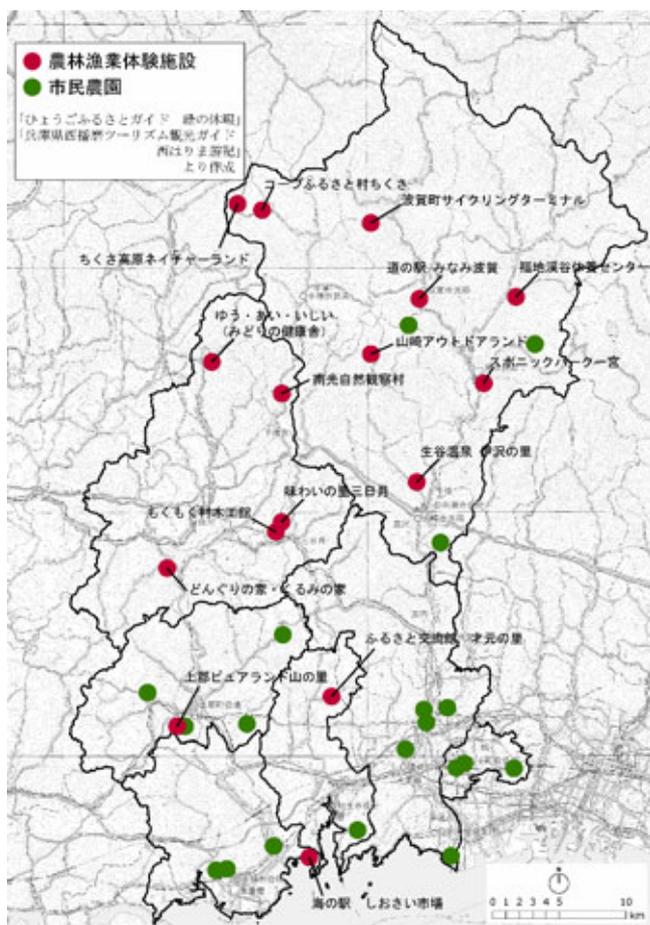
上郡三日月線（主要地方道28号線）



高田上郡線（一般県道385号）

個別方針 (デザインランゲージ)	地域景観の特徴	必要な視点
<p>らくのう 楽農</p>	<p>○家庭菜園・市民農園等による農作業体験、棚田保全・森づくり等の農山村ボランティア等を通じて、農村を舞台とした賑わい景観が創出されている。</p> <p>○林業や漁業においても、観光を視野に入れた自然体験が求められている。</p> <p>○多自然居住や二地域居住の進展により、自然景観の維持・育成の担い手が育ちつつある。</p>	<p>○楽農生活を推進し、都市と農山漁村の交流を活性化させ、賑わいの景観を担保するとともに農山漁村の美しい景観の担い手を育成する。</p> <p>○定住人口を増やすことにより集落における景観維持を図る。</p>

●活発に展開される農体験



出典：兵庫楽農生活センターホームページ

●漁業体験



出典：兵庫楽農生活センターホームページ

乗船体験

定置網漁又はカゴ漁など  
調理実習

乗船体験で捕れた魚を使ってわっぱ汁、浜めし作り

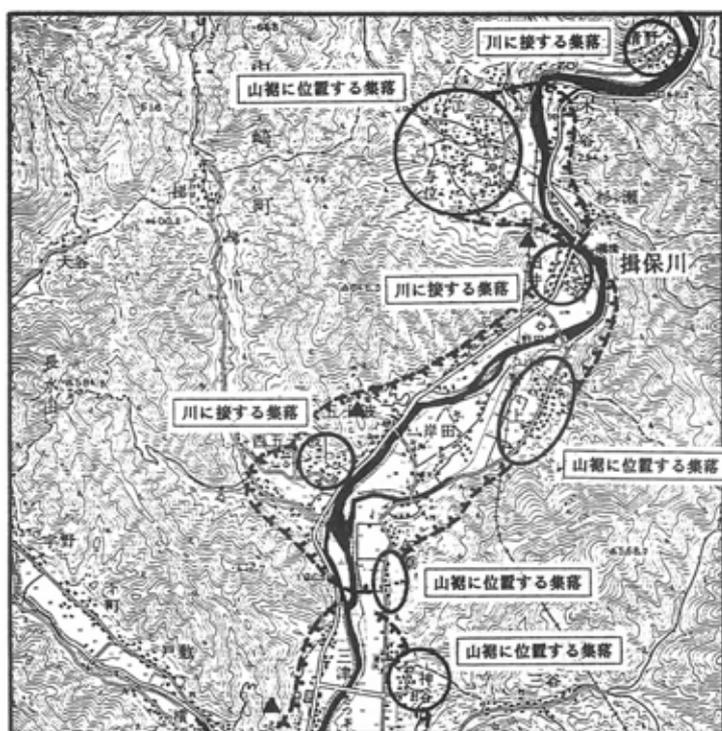
楽農学校

- ・生きがい農業コース…約6ヵ月間にわたり、基礎的な農業の知識と技術の習得を目指します。
- ・就農コース…1～2年間にわたり、栽培から農業経営の総合的な知識と技術の習得を目指します。
- ・アグリビジネスコース…「農産物加工コース」と「農産物直売コース」に分かれ、新たな分野の農業を展開するための知識や技術の習得を目指します。

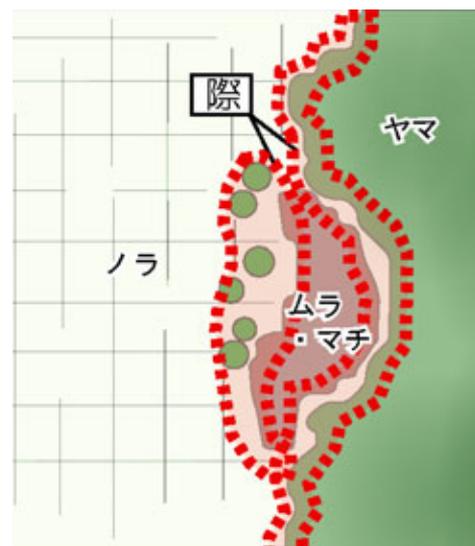
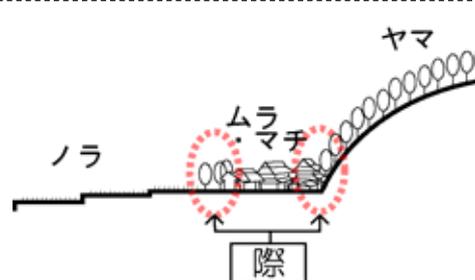
※兵庫楽農生活センターより

個別方針（デザインランゲージ）	地域景観の特徴	必要な視点
<p>小さなムラ ・マチ</p>	<p>○地形に対応してムラ・マチの小さなまとまりが点在し、その佇まいが魅力的な景観となっている。</p> <p>○“川に接する集落”と“山裾に位置する集落”に大別され、それぞれ川と山と農地との関係により、特徴の異なる景観を形成している。</p>	<p>○ヤマ・ムラ・マチ・ノラ・カワの立地の相互関係と土地利用の際の美しさを継承する。</p> <p>○集落（ムラ・マチ）の小さなまとまりを保ち、沿道のスプロールを抑制する。</p>

●小さなムラの立地（川に接する集落と山裾に位置する集落） ●際



出典：播磨ランドスケープ広域計画報告書



●小さなマチ



たつの市室津  
海に面するマチ



佐用町平福  
川に接するマチ

●景観の単位となる領域



ヤマ・カワ・ノラ・カワといった連続した土地利用の調和、その環境システムの継承が基本となります。



出典：西播磨地域の緑条例運用指針

- ・ 際とは、ヤマ、ムラ、ノラ、マチの各土地利用の境界部分である。
- ・ 集落や小丘、社叢林などの緑の塊が浮かんで見える風景は、際のしつらえ方により創り出されている。
- ・ 近年はスプロールにより、かつてほど際が明確ではなくなっている。
- ・ 際は重要な視点場ともなる。

個別方針（デザインランゲージ）	地域景観の特徴	必要な視点
<p>自然に即す成長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○背景となる山地や海岸線と一体となった漁村など、山・川・海などの自然の景観要素を身近に感じ、自然に即した豊かな景観を形成している。</li> <li>○播磨科学公園都市など新しい街においても、山並みを背景とするなど地域環境と調和した景観となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○先人により築き上げられた自然を身近に感じられる景観を大切にし、新たな施設立地等にあたっては自然に即した景観をつくる。</li> <li>○背景となっている山容を保全し、これに調和する建築物等の大きさや形態、配置、色彩、素材を検討する。</li> <li>○自然景観と調和する自然素材や在来種を尊重した修景を行う。</li> </ul>

●自然を身近に感じる景観



佐用町平福

山をアイストップとするマチ



赤穂市坂越

山を背負い海を望むムラ



たつの市

川を望むマチ



佐用町目高

地形に即したムラ



たつの市龍野

丘陵と一体となるマチ



光都

新しい自然調和をつくるマチ

●西播磨地域木材利用事例集の活用

土木構造物において環境に優しい空間づくりをめざして、しそ森林王国などの間伐材を積極的に活用し、今後さらに利用拡大を図るための木材利用事例



植樹帯

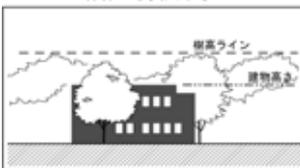


低水護岸工

出典：西播磨地域木材利用事例集

●森林と調和する建築物の形態

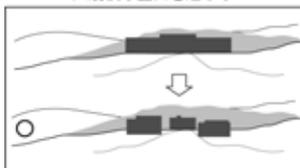
森林から突出しない



地形に合わせて分節化



大規模な壁面を造らない



●緑化修景が必要な状況

- 自然の中にコンクリートがむき出しになるなど「素材の相違」
- 周囲の樹木よりも高い建物が建つなど「規模の相違」
- 自然にはない原色を用いるなど「色彩の相違」

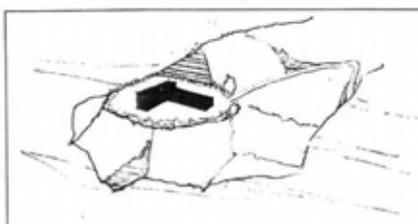
出典：西播磨地域の緑条例運用指針

●山容保全と開発の考え方

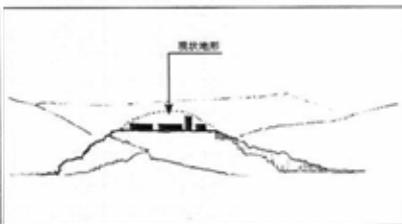
造成を伴う開発行為や建造物等の建築にあたっては、これら地域の特徴的な景観を壊さないよう、敷地内のみならず遠い視点場からの見え方などにも留意して、開発地の選定及び計画の検討を行う。



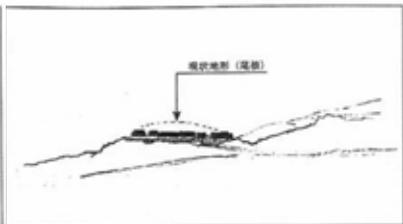
×突出尾根では開発しない



×独立峰頂部では開発しない



×山の稜線では開発しない



出典：西播磨地域の緑条例運用指針

個別方針 (デザインランゲージ)	地域景観の特徴	必要な視点
省きの美	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 構造物・工作物などを作りすぎないことにより、地域が本来持っている自然の美しさを引き立たせている。</li> <li>○ 一方、平坦な農地にあり視界を遮る並木、海への視線を遮る防護柵、背景となる樹林に不調和な広告物などが、美しい自然景観を阻害している場合もみられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建造物・工作物等を作らない、設置しないなど、余分なものを削ぎ落とし、周囲の山々、河川、海、歴史・文化資産、農村風景などを望む眺望に配慮する。</li> <li>○ 工作物を設置する場合は、眺望の視対象となる景観との調和に配慮し、大きさや形態、配置、色彩、素材について検討する。</li> </ul>

● 周囲の自然・文化景観への眺望を阻害しないための工作物等における配慮

(例1) 西播磨道路景観マスタープラン ※山地ゾーン—田園・集落地より主な項目を抜粋

防護柵	必要性を十分に吟味し、防護柵の設置および更新を検討する。 車両用防護柵の形状は、奥行きある景観への視界を阻害しないガードパイプとする。横断防止柵の形状は縦棧のパイプフェンスとする。転落防止柵の形状も縦棧のパイプフェンスとする。 色彩は、低彩度低明度の山地を背景とする場合が多いため、ダークブラウンとする。
標識類	必要最小限のものを統一的に配置する。 標識の裏側は近景の山並みを背景にするためダークブラウンでの着色を検討する。
植栽	道路植栽はしないことを基本とする。
照明	必要性を十分に吟味し、照明の設置および更新を検討する。
電柱類設置等	前後景観に十分配慮した電柱の配置計画、施設計画を事業者働きかけていく。



田園や山並みを道路景観に活かす場合は、必ずしも道路植栽を行う必要はない。  
[桑原北山揖保川線(一般県道 440 号線)]

出典：西播磨道路景観マスタープラン



周囲の色調と合わせるとともに農地景観への視界を確保する

出典：西播磨道路景観マスタープラン

(例2) ふるさとの風景づくり指針 ※景観要素別風景づくりの進め方より主な項目を抜粋

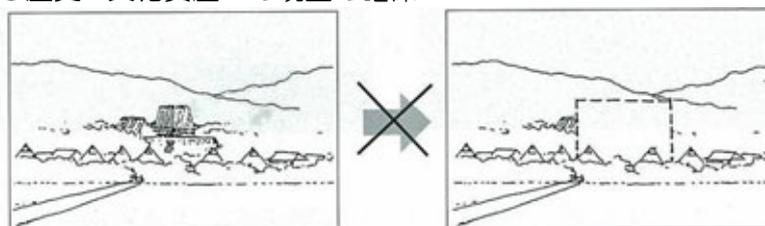
建造物	① 周辺のまちなみや自然とのつながり、まとまりに配慮する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺の緑や水辺などとのつながり、まとまりをつくる</li> <li>・ スカイラインに配慮してつながり、まとまりをつくる</li> <li>・ 田園(農地)とのつながり、まとまりをつくる</li> </ul>
	④ 目立たせない工夫や乱雑に見えない工夫に配慮する	・ 眺望を阻害する配置を避ける
道路	② 地形や土地利用などの地域の特性に配慮する	・ 眺望を阻害する線形を避け、見通しを確保する
里山・森林・自然地形	② 周辺のまちなみや自然とのつながりに配慮する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山並み、スカイラインに配慮する</li> <li>・ 眺望の対象として阻害要素を除去・軽減する</li> </ul>

● 独立峰に対する視点場領域



出典：播磨ランドスケープ広域計画報告書

● 歴史・文化資産への眺望の確保



出典：風景形成地域ガイドライン あすの景観をつくる 西播磨海岸地域